



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	中国における土地収用と農民生活の変化：北京市順義区 を事例として(fulltext)
Author(s)	鄧, 菁華; 上野, 和彦
Citation	東京学芸大学紀要. 人文社会科学系. II, 58: 1-9
Issue Date	2007-01-00
URL	http://hdl.handle.net/2309/65569
Publisher	東京学芸大学紀要出版委員会
Rights	

中国における土地収用と農民生活の変化

北京市順義区を事例として*

鄧 菁華・上野和彦

地理学**

(2006年8月31日受理)

はじめに

土地は農民の基本的な生活手段である。中国は1978年の「第十一期三中全会」を契機に、かつての人民公社による集団農業経営から家族経営へと農業経営形態を大きく変化させ、いわゆる土地の集団所有制を維持しながら、「家庭聯産承包責任制」と呼ばれる農家ごとの生産請負制、経営権(使用権)と土地の所有権を分離する制度に移行した。農民は土地の請負権、使用権及び収益権を与えられ、土地を個別の生産手段とする経済生活の実現が可能になった。とくに1982年の人民公社解体とそれに伴う地方行政組織の再編は、農村における土地制度を大きく変化させ、1983年から1985年にかけて農村土地改革が進行し、農民は土地を手に入れて生産性・収益性の向上に意欲を示し、農業収入による生活基盤の確立をめざした(上野和彦, 1997, 2000)。

しかし、1980年代後半、とくに1990年代に入ると、大都市及び周辺農村は急激な工業化・都市化の波に見舞われた(鄧菁華, 2006)。地方政府は都市化・工業化を地域経済の発展と安定化のために利用することを企図し、土地の集団所有権を主張して、改革開放以来、農民に請け負わせていた農地を再び集団(地方政府)に収用し、住宅地・工業地へ転換させることになった。農民は、こうした都市的な土地利用転換(張啓良, 2005)と地方政府による都市開発計画の圧力に抗しきれず、農地を手放すことになったのである¹⁾。

換言すれば、中国の都市内及び近郊の農村の農民は一度は“土地使用権”を獲得しながら、工業開発・都市開発の進行の中で、“土地使用権”の返上を余儀なくされ、これまで続いていた農民に対する土地保障制度は失効し、新しい保障制度 - 土地収用補償制度 - が採用されることになった(郁池, 2003)。しかしながら、こうした“土地使用権”の返上、いわば強制的な土地収用は農民の基本的な生活基盤を奪うものであり、中国農村に新たな課題をもたらすことになった(倪蘭, 2005; 李強, 2004²⁾)。そして中国の中央・地方政府においても土地収用に伴う農民生活の問題は解決すべき喫緊の政策課題となっている。

本稿は、土地収用に伴う農民生活の問題を、主に土地収用後の労働力就業と経済生活保障の面から調査し、土地収用補償制度の下での農民の生活実態及び土地収用補償の特徴を報告するものである。

調査対象地域は、中国北京市近郊における都市化の進展が著しい順義区である。調査は、順義区・鎮政府機関、村民委員会など政府関係者のヒアリングと統計資料、順義区の趙全宮鎮と牛欄山鎮における農家のインタビューにより収集した資料の分析によって行った。

北京市順義区の概要

1. 順義区の位置と概要

順義区は北京市の北京市街地の中心から北東部30 km程度の距離に位置し、域内に国際空港である首都

* The Land's expropriating Policy and the Change of Peasants' life -A Case Study of Shunyi District in Beijing, China- / DENG Jinghua UENO Kazuhiko (Department of Geography)

** 東京学芸大学(184 8501 小金井市貴井北町4 1 1)

(北京)空港がある。2005年の統計によると、全区の総面積は1,020平方km,耕地面積は53.0万亩(約35万ha),世帯数は15.3万戸,常住人口は55.5万人,(そのうち,非農業人口は19.0万人,農業人口は36.5万人),流動人口は17.0万人,漢・回・満・蒙を含めた25民族から構成されている。

順義区は北京市における伝統的な農業区であり,「北京市の穀倉」と呼ばれた。区の農業は小麦,トウモロコシ,水稻,大豆を主な農作物とし,家畜として鶏,豚,牛を飼養している。区農業の発展は平坦な農地という地形・地勢の優位性もあるが,北京市という大消費地の近郊という位置的条件によるところが大きい。さらに改革開放以来,農業生産は農地請負制の進展とともに近代化・機械化が進行し,農業生産性は著しく向上した。一方,順義区は,大都市近郊という位置を生かした郷鎮企業の成長がめざましく,「京郊型」農村工業の故郷とされた(上野和彦,1992;賀辰冬・上野和彦,1995)。1980年代の順義区は,基盤産業としての農業の近代化を図りながら,同時に農村工業化が著しく進展した地域であった。

1990年代以降,順義区は郷鎮企業の成長とともに北京市老城区からの企業移転及び空港周辺地域の土地開発に伴って都市化・工業化が進行した。2005年における総生産額は,一次産業22.5億元(10.1%),二次産業127億元(57.2%),三次産業72.7億元(32.7%)であり,第二次産業が中心となった。順義区の工業生産総額は110.9億元となり,北京市工業生産総額の8分の1を占め,10の郊区・県の中では第1位となり,農民の年平均労働所得も6,785元(2005年)に達している。

かくして順義区は,都市化・工業化に伴って1998年行政的に「県」から「区」と昇格し,その内部行政区域も農業生産を主体とする「郷」から非農業生産を主体とする「鎮」に変更され,北京大都市地域を構成する都市域の一部分を形成することになった。順義区は現在,19の鎮(7の弁事処を含む)とその内部の424の行政村から成立している(図1)。

2. 順義区の都市・工業開発

順義区内の19の鎮(弁事処)は都市化・工業化が進行しているが,その開発段階,開発主体の違いによって4つの地域開発パターンがある。

第1は,北京市政府による首都(北京)空港とその周辺地域における大型の土地開発である。天竺・後沙峪弁事処地域は,輸出加工区³⁾・空港工業区が開発され,これに隣接して分譲マンションなどの住宅開発が

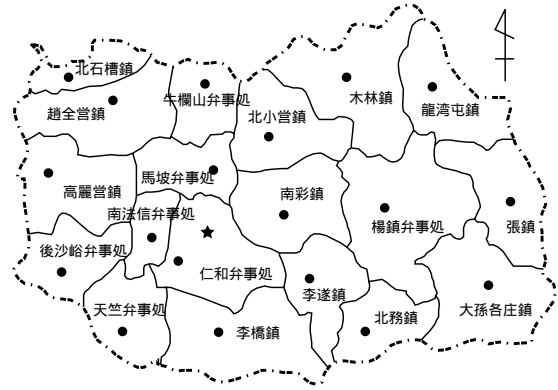


図1 順義区の行政区画図

注: 〇は趙全營鎮西小營村, ●は牛欄山鎮, △は趙全營鎮 北郎中村, ★は順義区政府所在地

資料:「順義区交通地図」(2006)により作成

進行している。順義区の中心であり,空港東に位置する仁和弁事処は市街地再開発と同時に,北京汽車生産基地⁴⁾が建設され,既に韓国・現代自動車が稼働し,弁事処南部には中国北方微電子産業基地となる林河工業区⁵⁾が形成されている。この空港周辺地域は,空港物流基地,保税區(李橋鎮),さらに空港から北への延長線上は,2008年オリンピック開催に向けた会場建設及び環境整備,順義新都市建設⁶⁾が進められている。高麗營鎮,李橋鎮,南法信弁事処,馬坡弁事処,牛欄山弁事処などの地域では北京市市街地から移転する工場等の受け皿となる工業用地⁷⁾が造成されている(図2)。

第2はこうした北京市政府による計画に入らなかった地域における開発を,区政府計画の下で進めようとするものである。区政府は地域経済水準を重点的に図る地域として,趙全營鎮,高麗營鎮,李遂鎮,楊鎮弁事処を4つの重点鎮として指定している。

第3は鎮政府独自の開発計画であり,9つの鎮が都市建設,工業用地,生活環境整備などに取り組んでいる(北小營鎮,南彩鎮⁸⁾,張鎮等)。

第2,第3は市政府による大型開発の波及効果を期待したものである。

第4は経済発展が若干遅れ,大型の土地開発が進展せず,それよりも生産・生活環境の整備が先決とされる地域である(北務鎮,大孫各庄鎮,北石槽鎮,木林鎮,龍灣屯鎮)。

こうして順義区の南部及び西部は,市政府・区政府による開発計画による工業用地等の造成が活発化し,農地の多くが工業用地等に収用されている。一方,区北部・東部地域の土地開発はまだ少なく,やや都市化・工業化が遅れた地域となっている。

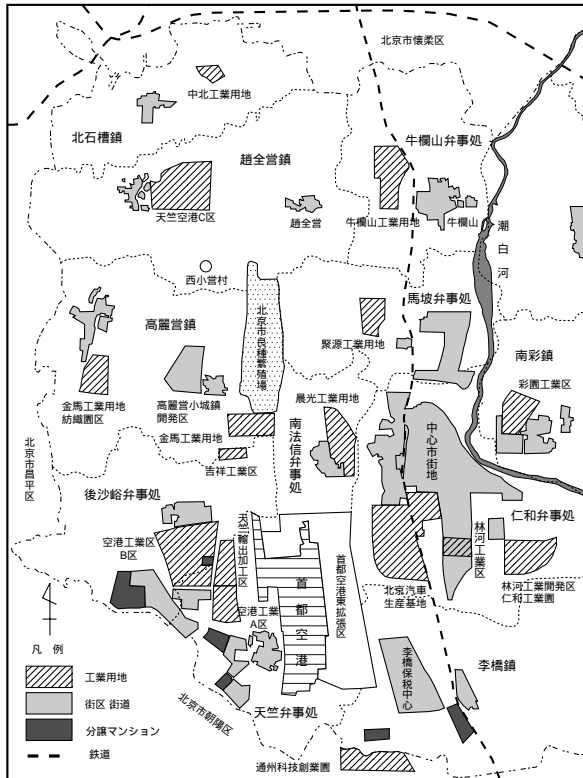


図2 順義区の主な工業用地開発

資料：「順義区交通地図」(2006)により作成

順義区における土地収用と補償政策

1. 農地収用と補償政策

中国の土地制度の原則は集団（中央・地方政府）による土地所有であるが、土地の利用はすべて集団の計画に規定される。建国後、土地は「無償使用」であったが、1980年代に入ると、土地の「有償使用」制度が登場し、いわゆる「土地使用権」の売買が可能になった。そして、政府による土地の有償使用条例、「使用権」収用に対する補償制度が打ち出されることになったが、補償制度及びその基準は社会・経済発展状況により変化している（鄧菁華，2005）。

2003年北京市政府は、「北京市国有土地使用権出讓、転讓、賃貸程序」という条例を制定し、北京市における「土地」を法律によって利用方法を協議し、入札募集、競売など、具体的な土地使用権の譲渡手続を規定した。その後、北京市政府は農民の利益を一定程度守るため、1991年の「土地管理法」、「労働法」に基づき、土地収用に相応した費用補償を行うことを再度明確に規定した。

2004年に公布された「北京市建設収用土地補償安置方法」は土地収用の補償費用を、主に土地の規模に対する補償、土地の青田（主たる作物の生産量と生産性）及び他の土地付属経済作物、土地収用後の農民の

就業・生活保障に分類し、規定している。

そこでは補償費用の標準が土地の用途・状況により具体的に制定されている。

耕地、野菜地、養魚池、蓮根池、果園、苗圃地は、収用時期における前3年の平均年産量の6倍を基準として補償すること。

葦池、林地、砂石地などは、収用時期における前3年の平均年産量の5倍を基準として補償すること。

宅地、積肥場、場院地⁹⁾など、その関連土地収益は、収用時期における前3年の平均年産量の5倍を基準として補償すること。

青田及び他の土地付属経済作物は、その一季さらに一年の平均年産量を基準として補償すること。

しかし、土地の補償費用の一部は集団（地方政府等）に属し、土地の青田及び他の土地付属経済作物の補償は農民に属すると規定した。

この補償規定に従って地方政府は、都市化・工業化を進めるために土地の収用を行い、逆に農民は生活基盤であった土地の使用権を放棄させられ、その結果、農民の生活はより都市的なものに深く構造化されることになった。

2. 土地収用による農地の変化

順義区の農地面積は、1978年の93.7万畝から2005年に56.3万畝となり、この27年間に農地の39.9%を減少させている。しかし、1978年～1998年の20年間に農地は17.5万畝、年平均で0.9万畝を減少させるに過ぎなかった。それが1998年～2005年の7年間で19.9万畝、年平均で3.7万畝減少させており、1990年代半ば以降著しく農地の減少が進展していることを示している（表1）。

最も高い農地減少率を示すのは、天竺弁事処の61.5%で、次いで牛欄山弁事処58.6%、南法信弁事処52.6%、北務鎮50.8%、後沙峪弁事処50.0%、高麗營鎮50.0%となり、上位6地区の内、4地区はいずれも農地が北京市及び区政府の都市計画・工業開発地域に指定されたものであり、地域外からの都市化・工業化の圧力がより高い地区である（図2参照）。

また、一人当たり農地面積及び土地利用変化をみると、1990年～2005年の間に、一人あたり農地面積は0.92畝から0.57畝と減少している。それを土地利用別にみると、一人当たり樹園地・林地の面積はほとんど変化していないが（0.04畝）、一人当たり耕作地及び野菜地面積は、それぞれ0.71畝から0.4畝へ、0.12畝から0.06畝へと著しく減少し、農民の農業基盤である耕作地が都市的土地利用への転換対象とされているこ

表1 順義区における農地面積の変化(単位:万畝)

鎮・弁事処	1978年	1998年	2005年	減少率(%)
仁和弁事処	3.1	2.1	1.6	48.4
趙全營鎮	6.0	4.1	3.9	35.0
北務鎮	5.9	5.1	2.9	50.8
李橋鎮	6.2	4.9	4.4	29.0
高麗營鎮	4.6	3.0	2.3	50.0
大孫各庄鎮	10.6	9.3	7.0	34.0
天竺弁事処	2.6	1.6	1.0	61.5
李遂鎮	5.7	4.5	2.9	49.1
北石槽鎮	2.9	2.8	2.0	31.0
後沙峪弁事処	3.4	2.5	1.7	50.0
楊鎮弁事処	9.7	8.5	7.0	27.8
木林弁事処	7.2	6.2	4.4	38.9
南法信弁事処	1.9	1.7	0.9	52.6
北小營鎮	3.9	3.4	2.7	30.8
龍灣屯鎮	3.9	2.8	2.2	43.6
馬披弁事処	2.9	2.2	1.5	48.3
南彩鎮	2.7	2.4	2.0	25.9
牛欄山弁事処	2.9	2.3	1.2	58.6
張鎮	7.6	6.8	4.7	38.2
順義区合計	93.7	76.2	56.3	39.9

資料:順義区・鎮政府調査資料(2006)により作成

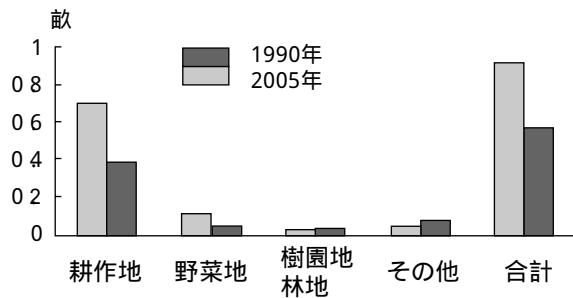


図3 農民一人あたり土地面積の変化

資料:順義区・鎮政府調査資料(2006)により作成

とがわかる(図3)。

1990年代以後、順義区の農地は北京市政府による都市計画と土地有償制度(後述)の施行によって、工業区及び住宅地開発の対象となり、農地全体の40%近くが減少している。この時期、順義区は都市化・工業化が本格化し、従来の純農村から都市地域に急激に変貌しつつある。

土地収用補償に伴う農民生活の変化

順義区の19鎮における土地収用による補償形態と農民の対応には3つの形態がある。

1. 全村の土地がほとんど収用された場合

趙全營鎮西小營村は趙全營鎮の南部に位置し、世帯数は525戸、常住人口は1,856人、農業戸籍人口は1,327人である。1998年の時点で、全村の耕地面積は6,000畝であったが、2005年現在、僅か500畝が残っているだけである。それは村の農地の大部分が2000年から始まった天竺空港工業区の開発に伴って収用された(約4500畝収用)ためである。残りの約1,000畝は農業の近代化と大規模化のために収用され、5つの牛乳工場、45の養豚工場、3つの魚池及び苗木、芝生の苗などの基地が建設された。その結果、村民は個別の農地をほとんど持っていない状態になった。

現在、西小營村政府は土地収用補償・生活保障条例に基づき、農村戸籍の村民に対して、1年間に、年齢にかかわらず800元の現金と小麦粉300kgの食糧を支給している。

趙全營鎮西小營村農業戸籍のZ氏は26歳で、短大卒業後、順義区中心部の専門学校でパソコン教師をしている。Z氏の家は両親と同居し、5.4畝程度の農地をもち、トウモロコシなどを耕作していたが、農地は天竺工業区や大規模農場建設のためにすべて収用され、村の金銭補償と食糧配給を受けている。しかし、これで生活できる訳ではなく、パソコン教師の所得が主になった。月収入は2,500~3,000元であるという。職場は順義区中心部であり、自宅から13km程度離れ、毎日自家用車で通勤している(8万元で購入)。一方、父(49歳)と母(48歳)は中層技術者として、近隣の高麗營鎮張喜庄ガラス工場で働き、月収入は合計約3,500元である。

Z氏の家庭の場合、もともと耕作農地面積が少なく、両親の工場勤務による収入によって生計を維持してきた、いわゆる兼業農家である。しかし、農地収用によって後継者であるZ氏は農業収入の途を断たれ、労働者としての完全自立を促されている。

西小營村における都市的土地利用への全面的転換は、若干の収用補償があったとしても既に農業で生活する手段を失い、Z氏のように完全に賃金労働者としての方向を余儀なくされている。

ところで趙全營鎮西小營村の住民は、ほとんど農村戸籍である。かつて憧れの非農村戸籍(都市戸籍)は、戸籍制度の緩和や都市労働市場の変化によって魅力のないものになりつつある。1980年代半ば、西小營村は郷鎮企業が発展して村内の農業余剰労働力の受け皿となり、農業に従事するより生活水準は著しく向上し、都市住民と匹敵するほど改善されるようになった。しかし現在、大都市内部においても大量失業者が

出現するなど就業状況は悪化の傾向にある。

この結果、もし土地が北京市政府による都市再開発過程の中で、現在居住している土地が収用されて家屋解体・強制移転が行われた場合、農村戸籍の場合は1世帯当たりの家屋面積・宅地面積、家族数、さらに村によっては一人当たりの収用面積、土地類型などの項目を基準とし、1世帯あたり約100万元の補償が行われる。それに対して、都市戸籍の場合、都市部の基準はただの家屋面積だけの補償であるため、そのまま農村戸籍を持って補償を受けた方がよいと思われるようになった。まさに「上に政策あれば下に対策あり」である。

2. 全村の土地が一部収用されたケース

牛欄山鎮は順義区の北部に位置し、中国白酒（二鍋頭）の著名な産地であり、同時に順義区の「穀倉」と呼ばれた。世帯数は4,770戸、常住人口は16,695人、農業戸籍人口は9,296人である。

改革開放以前、牛欄山鎮は純農業区であり、耕地面積は2.9万畝、収入の90%は農業収入に依存していた。しかし、1990年代以後、都市化・工業化が進展し、農地は牛欄山工業園区・公共施設の建設用地・住宅用地として大量に収用され、58.6%減少した（趙樹楓・陳光庭・張強、2001）⁹⁾。この場合、農地のすべてが収用された農民もいれば、一部の土地を収用された農民もいる。

土地を収用された農民は、1993年「北京市建設用地収用条例」に基づいて、一人当たり（一回限り）3万元を受け取ったが、これ以降の生活補償はなく、家計の維持はそれぞれ解決しなければならない状況になった。

土地収用後の牛欄山鎮における農民の就業・収入形態は大きく変化している。全体として家計収入構成は、当然のことながら第一次産業からの収入が大幅的に減少し、第二、三次産業からの収入が圧倒的に増加している（蔣乃華、2001）。その内、40歳以下の女性と50歳以下の男性は農外労働、多くは順義区中心部、あるいは北京市区での就業比率が高いといわれる。一方、残された農地がある場合、農業維持の担い手は、女性（妻、婆）と老人男性（爺）である。

牛欄山鎮における農地収用後の家計維持の方法をみると、いくつかの形態に分けることができる。

第1は自営業の創業である。R氏（49歳）は代々の素朴な農民家庭の出身で、5畝の農地を家族で耕作し、その年収入は僅か3,000元である。そこで村内から野菜を集めて販売を行い、月約500元の収入を得て

いる。しかし、小営村のZ氏と比べて家計収入はきわめて少なく、兼業農家の家計の脆弱性を示している。そのため、一人っ子の娘は早めに社会人になることが期待され、高校受験をあきらめ、現在看護学校に通っている。

R氏の野菜販売のような副食販売、雑貨販売、装飾工程材料販売、飲食店経営などの飲食・小売業、またはタクシー、トラクター、人力三輪車による運輸業、自動車修理業、装飾工程会社経営などの場合が多い。その内、飲食店と装飾工程会社を経営する農民の中に10万～30万元の年収を挙げる高額所得者もあり、これらは順義区中心部または北京空港付近に住宅を購入することが多い。

第2は賃金労働者としての就労である。しかし、農民の中で低学歴及び年長者は、短期契約式の工場作業ライン、建設現場の夜間ガード、町・住宅区の清掃、緑化など、都市雑業サービス産業に就労する 경우가多く（大島一二、1998）、月収は約1,000元程度である。一方、高校・大学卒の学歴を持つ若年層は、北京市区また順義区中心部にホワイトカラー、公務員などに就労する 경우가多く、月収は約2,000元程度となる。

第3は貸間賃貸事業である。順義区は市区と近接する地理位置にあり、地価は相対的に安価である。現在でも戸籍制度が継続されているために（鄧菁華、1999）、地方等からの流動人口は北京市内に住居を持つことは困難で、順義区はその代替居住地域として流動人口の集中居住地の一つとなった。このため貸間の需要は大きく、域内農民の収入を増加させる手段の一つとなった。牛欄山鎮西部の官志巻村にあるO農家は30部屋を持ち、その多くを流動人口世帯に賃貸している¹¹⁾。

第4は土地所有権の賃貸である。牛欄山鎮南部の藍家営村Z A農家は3人家族で、農地を4.8畝耕作している。しかしながら、Z A氏は農業にほとんど従事せず、北京市朝陽区のある印刷工場で働き、月収は1,200元である。農地は村民委員会より30年期限で請負しているが、それを民営葡萄苗木会社1畝当たり年450元で貸し出し、その年収は2,160元になる。そしてZ A氏の妻は、民営葡萄苗木会社の従業員となり¹²⁾、年収5,400元を得ている。この結果、Z A農家は農地使用権収入を加え、農地関連収入は7,560元となり、家計収入の安定化をもたらしている。

また、農民の中には自らは賃金労働者として働き、まだ収用されていない農地の使用権を流動人口世帯に賃貸し、使用料収入を得ているものもいる。

第5は農作業委託による農業経営の維持である。都

市化・工業化は農家の若年・中年層の賃金労働力化を促進するが、老年層(婆, 爺)は依然として自耕作を希望している。しかし、農作業において播種, 除草, 農薬散布など体力的問題がある。そこで重労働部分は有料専門会社に委託して軽減化し, わずかな手入れと収穫作業だけを行っている。専門会社への委託料支払いもあるが, 農業収入は1畝あたり年300~400元になるという。

3. 全村株式会社化による土地の活用

北郎中村は趙全營鎮の中部に位置し, 世帯数は520戸, 常住人口は1,500人, 農業戸籍人口は1,128人である。全村の耕地面積は約4,500畝, 純農業地域である。北郎中村は工業園区, 公共施設の建設用地, 住宅用地に伴う地方政府による土地収用はほとんど行われず, 土地使用権は株式会社へ出資する形態の1つとして提供されている。

1990年代以前, 北郎中村は典型的な貧困村であり, 「無金銭, 無人材, 無アイデア」の苦境に陥っていた。全村(集団)の資産はわずか200万元足らず, 銀行貸付金は300万元に過ぎなかった。1985年, 10世帯の農民が世帯あたり1万元の出資により小麦粉加工工場(村弁企業)を設立し¹³⁾, 高収益を挙げた。出資者である農民は, 毎年利益配当を受け, 村内で先に富んでいく者となった。いわゆる株式型郷鎮企業の成功である。その後, 新たな郷鎮企業(養豚工場, 屠畜工場, 精肉加工工場, 緑化苗木基地など)が設立されることになったが, すべて株式制が導入された。

すなわち, 北郎中村は全村あげて多様な事業を企業化し, 全農民が株主であり, 労働者という形態によって成長をめざしたのである¹⁴⁾。いわば村長が社長であり, 農民は従業員であるが企業の所有者でもある。現在, 北郎中村において村内企業の株式を保有する村民は378世帯(73.0%)になり, 出資額は3,500万元に上る。さらに, 村政府による出資額3,500万元, 外資の出資も1,200万元に上り, 全村の総資産額は3億元に達した。

全村の労働力は778人であるが, その就業率は100%に達する。株主である村民はいわゆる北郎中村が経営する企業の受益者であり, 2005年世帯あたりの利益配当は5,210元になり, 年平均労働所得は約15,000元に達し, 順義区の年平均労働所得の2倍である。

また, 村の都市計画によって, 家庭経営を主とした養殖園区(1,500畝)の計画を立て, さらにその園区のインフラ整備(水道, 電気, 道路, 汚水処理, メタンガスなど)に1,200億元投資し, 村内の近代化を進

めている。

こうした北郎中村の成功は, 「農民最低生活保障制度」を実施することが可能となり¹⁵⁾, 2006年村民1人当たり1,700元/年の収入が保証され, さらに男性55歳以上と女性50歳以上で一人っ子を持つ夫婦に対して, 年金1人当たり30元/月, 60歳以上の村民は, 年金一人あたり40元/月を支給されている。幼児は村営幼稚園に無料で入園でき, 小学生は無料送迎バスが利用できるようになるなど, 村民の生活水準は明らかに向上している。

4. 土地収用補償の特徴

本稿にて展開した北京市順義区における土地収用補償と農家の対応は, その内容, 時期において4つの類型と特徴がある(北京市社会科学連合委員会, 2005; 周静・周清・陳衛, 2005)(表2)。

農地収用の初期段階, 1980年代半ばにおいては収用される農地面積も少なく, 郷鎮企業発展の中で, 農地を減少させた農民への就業補償が主であった。それは農民へ所得機会を提供し, 農業収入減少を補完する役割があった(大島一二, 1993)。しかし, 教育機会が少なかった農民において労働力供給過剰が顕在化すると, 失業リスクが大きくなると同時に, 地方政府にとっても村内での就業確保は次第に困難となった(馬弛・張營・彭霞, 2005)。

1990年代に入ると都市化・工業化の圧力が高まり, 地方政府は農地転用を拡大することになったが, 農地収用補償は北京市政府による規定はありながら, 順義区各鎮・村における補償形態はきわめて多様である。

牛欄山鎮, 趙全營鎮西小營村は, 農地収用にあたって金銭補償形態をとり, 前者は1回限りであり, 後者は長期補償であるが金額が少ない。この補償形態は基本的に農地収用後の生活の自己解決を求めることになり, 最も農地収用における課題が顕在化している。具体的には農地収用後の農民の就業形態, 収入構成に違いが現れ, 北京市近郊という条件を生かして事業創出によって着実に豊かな層が広がる一方, それに対応できない農民も存在し, 経済格差が生じているのである(王文亮, 2001)。そのため牛欄山鎮では最近50歳以上の労働者が困難な者や高齢者に対して, 最低生活保障金として一人当たり200元/月を補償を支給するようになった。

趙全營鎮北郎中村は全村あげて企業化を推し進め, いわば村民株式会社の方向をめざした。そのため農地は収用という形態ではなく, 出資という形態を採っている。実際, 北郎中村は農地提供にによる事業利益を

表2 土地収用補償の内容

補償方式	補償対象	補償方法	実施時期	補償事例	特徴
就業補償	労働可能者（男性16 - 59歳，女性16 - 49歳）	郷鎮企業，国営企業，または土地収用企業への就業斡旋	1980代半ば	全鎮	・企業の雇用飽和状態 ・労働力の供給過剰の顕在化 ・失業者になるリスクが高い。
金銭補償	村民全員	年間最低生活補償	90年代以後	趙全營鎮西小營村	・長期保障 ・補償額少ない。
	村民全員	一回限りの補償金額支給		牛欄山鎮	・長期保障なし ・その以後の生活，就業の自己解決
福祉・厚生	村民全員	村政府が実施する福祉システム（年金，医療保険，最低生活保障金，無料入園，無料送迎バス利用など）を享受	90年代以後	趙全營鎮北郎中村	・利益の還元
社会補償	労働困難者及び高齢者（60歳以上）	月ごとの生活補助金支給	90年代半ば以降	牛欄山鎮 趙全營鎮北郎中村	・利益の還元 ・保障金額が低い

資料：順義区・鎮政府，村民委員会，個別農家などの聞き取り調査（2006）により作成

農民最低生活保障として補償し，さらに年金・福祉・教育等に対して補償を行っている。

おわりに

現在，中国は都市化・工業化に伴い，都市郊外農地の大量収用が進展している。とくに1990年代以降，土地の使用権と所有権が分離され，使用権の有償譲渡が認められるようになって，その傾向が著しい。そして地価（使用権の売買価格）は，該当する土地の種類，地理的位置，開発用途などにより形成され，変動するようになった（周一星・孟延春，2000）。さらに，この高収益の宝物（土地）の売買は，地方政府の経済発展をもたらす手段となっている。しかし，土地（農地）は農民の命である。土地（農地）収用は工業化・都市化の進展に伴う需要であるが，一方で土地・農地を生活手段としていた農民の使用権放棄を余儀なくされている。農民からの土地収用補償政策の登場と実行は農民の今後の生活にとってきわめて重要であり，必要なものである。そして，農地収用による補償は農民の就業機会確保から金銭補償，福祉補償へ変化してきたが，農民に対する補償政策の合理性が大きな課題となっている。

順義区における都市化・工業化によって，農地は耕作地から工業用地・住宅地などへ都市的な用途に転換し，農民は農業基幹労働力から賃金労働者・都市労働者へ移行した。しかし一方で，域内に流入した流動人口世帯が農民から残された土地の使用権を得て，農業

労働力（経営者）になる場合もみられ，都市近郊地域の都市化・工業化に伴う社会変化は複雑である。

最後に，これに加えて中国農村部においては以前から農民に対する統一な医療保険，社会・福祉保障が存在せず，これは農地収用によって賃金労働者になっても，事業家になっても変わらず，基本的に農民の自己責任に委ねられている。これはかつて都市戸籍労働者は，住宅・教育・医療などにおいて多様な社会保証制度の恩恵を受けていたことと合わせて対照的である（鄧菁華，2006）。中国社会の長期安定を望むなら農民に対する広義の社会保障制度の構築が緊急かつ重要な課題と考えている。

本稿は北京市順義区における土地収用に伴う農民の生活実態を報告したものである。今後さらに事例調査を重ねて中国の“三農”問題について分析し，体系化を図りたい。今回の現地調査においては，北京市順義区・鎮政府機関の責任者に貴重な資料を提供していただき，大変お世話になった。また，19の鎮の農家の皆様には，ご多忙中調査に応じていただいた。以上の方々に深く感謝の意を表します。

注

- 1) 大都市周辺地域の地方政府による土地開発の過熱化が問題になっている。
- 2) 農村における郷鎮企業が「離土不離郷」を方針として，農村余剰労働力の吸収を図ったが，土地収用は基幹農業労働力さえ「離土」させ，さらには「離郷」を促進させ

- ることになる。
- 3) 2000年4月国务院批准。初期開発面積1 251平方 km, 総開発面積2 726平方 km。
 - 4) 核心生産区用地6 31 251平方 km, 将来計画151 251平方 km。
 - 5) 首都空港周辺農村の開発を目的としたもので, 4 .16平方 km。
 - 6) 順義新都市建設の配置は計画によって3つの部分から構成され。第1は空港から北への延長線上には仁和、馬坡、牛欄山を中心とする順義中心区, 第2は西南部にある天竺、後沙峪を中心とする空港工業・物流・輸出加工区である。第3は潮白河東の将来計画区とする北小営と南彩鎮である。
 - 7) 高麗営鎮(金馬工業区, 307 .12ha), 南法信弁事処(晨光工業用地), 馬坡弁事処(聚源工業用地), 牛欄山弁事処(牛欄山工業用地)。北京市街地内における工場移転, 用途転換については, 胡佳蔭・上野和彦(2005)を参照。
 - 8) 南彩鎮では市街地周辺に工業用地を造成し, 企業誘致を図っている。
 - 9) 農村における垣根や塀をめぐらした平らな空き地(集団公共用地、または農家自家用地)をさす。脱穀、穀物の乾燥の場所としてよく用いられる。農家の住宅・敷地中の庭とも言います。
 - 10) 工業用地の他に, オリンピック会場(潮白河)周辺整備, 順義新城の一部となる計画による公園、大通り、緑地建設などによる収用が進んだ。
 - 11) 貸間の広さは平均で12平方 m, それぞれ月120元~150元で貸し, 月収は約4 000元になるという。
 - 12) 日給20元, 年間270日働き, 合計5400元になる。
 - 13) すべて株式経営制を採用した。
 - 14) 1999年度から実施されている。
 - 15) 村全体の株式会社形態の発展は, 2005年春に上野が調査した北京市昌平区の宏福集団などの事例にもみられた。その場合, 村の指導者の役割がきわめて大きい。

参考文献

- (日本語)
- 石田 浩(1996): 『中国伝統農村の変革と工業化 - 上海近郊農村調査報告』晃洋書房。
- 上野和彦(1992): 「中国郷鎮企業の存在形態」, 人文地理, 44 - 2, pp 24 - 43。
- 上野和彦(1997): 『現代中国の経済地理』大明堂。
- 上野和彦(2000): 「農村経済の改革と郷鎮企業」(北村嘉行編『中国工業の地域変動』大明堂所収), pp .149 - 158。
- 大島一二(1993): 『現代中国における農村工業化の展開

- 農村工業化と農村経済の変容』筑波書房。
- 賀辰冬・上野和彦(1995): 「北京市順義県における郷鎮企業の存在形態」, 新地理, 43 - 4, pp .1 - 17。
- 胡佳蔭・上野和彦(2005): 「北京市における街道経済の変容 - 東城区を事例として - 」, 新地理, 52 - 4, pp 40 - 54。
- 鄧菁華(2005): 「中国北京市昌平区の土地収用と補償政策」, 農村計画学会2005, 春期ポスター発表。
- 鄧菁華(2006): 「中国北京市の都市化に伴う農村の変容 - 昌平区昌平鎮を事例として - 」, 農経研究報告, 37, pp .12 - 23。
- (中国語)
- 郁 池(2003): 『農民土地徵用後の安置問題不容忽視 対張家港市楊舍鎮的調査報告』, 中国就業。
- 王文亮(2001): 『21世紀に向けた中国の社会保障』日本僑報社。
- 葛金田(2004): 『我国城市化進程中的失地農民問題』山東社会科学。
- 倪 蘭(2005) 『当前土地徵收中存在的主要問題及完善对策』中国法院ネット。
- 周一星・孟延春(2000): 『北京的郊区化及其对策』科学出版社。
- 周静・周清・陳衛(2005): 『京郊失地婦女現狀及發展对策浅析』中国首都發展報告。
- 蒋乃華(2001): 『京郊農民家庭經營收入變動: 微觀基礎与政策含意』經濟策論。
- 陳桂棣, 春桃(著), 納村 公子, 梶田 雅美(邦訳)(2004): 『中国農民調査』人民文学出版社, 文藝春秋。
- 張啓良(2005): 『值得關注的城市化浪潮与失地農民現象』統計研究(2005第1期)。
- 趙樹楓・陳光庭・張強(2001): 『北京郊区城市化探索』首都師範大学出版社。
- 北京市昌平区統計局(2004): 『昌平「撤県」四年, 農民生活如何(昌平農民1999 2003年生活狀況浅析)』。
- 北京市昌平区統計局(2003): 『農民收入總量增長, 結構變化值得關注(上半年我区農民收入增長情況分析)』。
- 北京市社会科学連合委員会調査報告(2005): 『城市化与失地農民的農業和社会保障 北京市朝陽区和豊台区個案研究』。
- 馬弛・張榮・彭霞(2005): 『城市化与失地農民就業』華東經濟管理。
- 李 強(2004): 『中国土地徵收法律制度研究』中国民商法律ネット。
- 万 川(1999): 「当代中国戶籍制度的回顧与思考」中国人口科学。

The Land's expropriating Policy and the Change of Peasants' life

A Case Study of Shunyi District in Beijing, China

DENG Jinghua, UENO Kazuhiko

Department of Geography

Abstract

A large amount of expropriating of the suburbs farmland has progressed with urbanization and industrialization in China now. A so-called the land's expropriating deprived peasants' life base, and a new subject will be brought to countryside in China.

This study is to clarify the change of peasants' life (including the employment & the social security) and the characteristic of the land's expropriating & compensatory policy. The study area is Shunyi district where the development of urbanization is the most remarkable regions in the suburbs of Beijing, China.

The land's expropriating & compensatory policy in Shunyi district, Beijing and the peasants' correspondence on this study includes 3 cases.

1. Case where land in the village is almost expropriated - Xixiaoying village, Zhaoquanying town ;
2. Case where a part of land in the village is expropriated - Niulanshan town ;
3. Use of land in the stocks system of village - Beilangzhong village, Zhaoquanying town.

Then, there are some patterns for the employment, for the monetary, for the welfare system, and for the social security (no labor ability person and senior citizen) according to the changing of the time.

But, the problems have been actualized (the unemployment risk is high, the amount of monetary of amends is low, and the difference in wages is large etc.) Unified and fully equipped medical security & social security doesn't exist completely and it is basically to depended on the peasants' self-responsibility. The problem of the peasants' life with the land's expropriating is an urgent, important subject that should be solved by the central and local government.

Key words : land's expropriating & compensatory policy, urbanization, industrialization, Beijing, China